

機能要件確認表（障害福祉）

【対応可否欄入力区分】
 A：標準仕様にて対応
 B：カスタマイズにて対応
 C：代替案にて可能
 D：対応不可

No	機能要件	必須項目	対応可否	カスタマイズ費用	備考（代替案等）
1. システム共通					
システム基本機能					
1	提案システムが、他の自治体への導入実績がある安定性、信頼性に優れたパッケージシステムであること。	●			
2	職員が実施する操作等において、特別な知識を持たない職員にとっても使いやすいように、画面構成や入力操作の共通性及び検索機能の充実した、操作性に優れたシステムであること。	●			
3	制度改正等に対応するため、拡張性が考慮されていてカスタマイズが可能であること。	●			
4	検証環境（テスト環境）を備えたシステムであること。	●			
5	クライアント端末を追加する場合に、ミドルウェアを含めライセンス料等の追加費用が発生しないこと。				
6	仮想デスクトップで動作することが確認されたシステムであること。				
7	クライアント端末に特別なソフトウェアをインストールすることなく利用可能な（汎用的なソフトウェアのみで稼働する）Webシステムで構築されていること。				
8	システム利用者のID管理ができること。 ログインにはIDとパスワードが必要であること。 IDは、管理者、バッチ処理権限ユーザ、一般ユーザ等の区別ができること。	●			
9	仕様書の内容（文字やデータ連携、形式はCSV形式、可変長、カンマ区切りを想定）を踏まえ、本市住民記録システムとの連携が可能であること。	●			
10	仕様書の内容（文字やデータ連携、形式はCSV形式、可変長、カンマ区切りを想定）を踏まえ、本市住民税システムとの連携が可能であること。	●			
11	社会保障・税番号制度に対応できること。	●			
12	社会保障・税番号制度により求められる安全管理措置を踏まえていること。	●			
13	仕様書の内容を踏まえ、次期システムへのデータ移行が可能であること。	●			
14	システムから出力できる帳票等について、本市の仕様に合わせてレイアウトの変更等ができること。	●			
15	本システムにおいて、下記の業務の全てもしくは一部の業務管理を行えること。 ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 ②障害福祉サービス・障害児通所支援 ③自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療） ④特別障害者手当 ⑤障害児福祉手当 ⑥経過的福祉手当 ⑦特別児童扶養手当 ⑧補装具の交付・修理 ⑨日常生活用具の給付 ⑩地域生活支援事業（移動支援、日中一時支援） 一部の場合は、表示されない項目を本表の備考欄に記載すること。	●			
16	住記情報の住所とは別に上記の業務ごとに送付先住所、送付先氏名を管理し、各通知書に印字できること。	●			
17	No.15に記載されている業務に必要な事業者の登録ができ、事業の開始日、終了日、休止日の管理ができること。	●			
18	No.15に記載されている業務間において、他の制度の利用状況を一覧で確認できる機能を有していること。	●			
19	伝言表示（メモ）機能等により、業務間での情報共有が可能であること。	●			
20	照会画面に、伝言入力されていることが一目でわかる表示があること。	●			
システム基本操作					
21	入力作業等において、必須項目の明示化がされていること。	●			
22	コード入力時は、選択画面等の入力補助機能がついていること。	●			
23	日付入力時は、西暦又は和暦の何れかで入力できること。 和暦を使用する場合は、元号を数値（4＝平成、5＝令和 等）で入力できること。また、元号が改正された場合でも対応可能であること。	●			

機能要件確認表 (障害福祉)

【対応可否欄入力区分】
 A：標準仕様にて対応
 B：カスタマイズにて対応
 C：代替案にて可能
 D：対応不可

No	機能要件	必須項目	対応可否	カスタマイズ費用	備考 (代替案等)
24	帳票出力時は、次の指定が一面でできること。 ①帳票選択ができること ②条件抽出ができること	●			
25	受給者番号、宛名番号、世帯番号、カナ氏名、漢字氏名、生年月日、個人番号で検索が行えること。	●			
26	受給者番号及び宛名番号での検索の場合は、前ゼロを省略した番号でも検索ができること。				
27	カナ氏名検索の場合は、前方一致等の検索が可能であること。	●			
28	検索履歴一覧から選択することにより、対象者の照会が可能であること。				
29	各業務画面には、対象者の基本情報 (氏名・住所・生年月日・年齢・性別・受給者番号・宛名番号・世帯番号) の全部又は一部が表示されること。一部の場合は、表示されない項目を本表の備考欄に記載すること。	●			
30	入力中の画面から、入力情報を破棄せずに、別の照会画面等へ遷移できること。	●			
31	画面でDV等の対象者であることが一目で分かるように強調表示されること。オンライン画面から個別設定 (住登外登録者含む) がおこなえること。	●			
32	各業務画面から、電子マニュアルを呼び出せること。電子マニュアルはキーワード検索・印刷ができること。	●			
住民記録システムとの連携					
33	住民記録システムからの異動情報を取り込み、データベースに反映できること。取込エラーとなった場合は、エラーが明示され、修正対応が可能であること。	●			
34	住民記録とは別に、住登外の登録ができること。住登外の児童及び保護者も住民記録を基にした対象者と同じ扱いができること。	●			
35	既存住民情報システムの住民日が照会できること。	●			
36	障害者・保護者・扶養義務者・世帯員の住記情報の異動照会、異動リスト出力ができること。	●			
税情報システムとの連携					
37	税情報システムからの異動情報を取り込み、データベースに反映できること。取込エラーとなった場合は、エラーが明示され、修正対応が可能であること。	●			
38	税情報システムとのデータ連携ができない対象者がいる場合は、オンライン画面からの登録が可能であること。また、データ修正の必要がある場合にも、オンライン画面からの修正が可能であること。	●			
帳票出力					
39	帳票出力は、印刷、プレビュー、データ出力 (一覧表に関して) を選択できること。	●			
40	市が指定する定型文書に宛名を印字し出力できること。	●			
41	各種通知書の文言の設定が自由に行えること。				
42	市長印の電子公印を使用した帳票の出力が可能であること。	●			
43	受給者に送付する帳票等は、窓あき封筒を使用することを前提としたレイアウト (郵便局バーコードを含む) で宛名を出力すること。	●			
44	各業務データの帳票 (一覧表、集計表、統計表等) を編集可能なデータで出力できること。	●			
2. 障害者台帳管理					
45	システム基本操作の検索機能とは別に、各種障害手帳番号での対象者検索ができること。	●			
46	障害者情報、保護者情報と手帳情報の管理が行えること。	●			
47	手帳の交付申請入力が行えること。また、交付申請入力の進達リスト等の出力が行えること。	●			
48	手帳情報の新規登録・程度変更、修正・登録取消 (削除) が行えること。	●			

機能要件確認表（障害福祉）

【対応可否欄入力区分】
 A：標準仕様にて対応
 B：カスタマイズにて対応
 C：代替案にて可能
 D：対応不可

No	機能要件	必須項目	対応可否	カスタマイズ費用	備考（代替案等）
49	身体障害者手帳の次回審査年月、障害原因、代表障害名、受領日、障害認定日の管理ができること。障害ごとの障害原因、認定日、審査日が管理できること。	●			
50	精神手帳の申請又は変更時に添付されていた書類の種類が記録として残せること。	●			
51	身障手帳の障害名・原因名の複数入力が可能で、表示文字数（帳票、画面）は、それぞれ全角100文字を対応できること。	●			
52	身体障害者手帳の進達日、進達結果、交付日、県返却日の一括登録ができること。				
53	療育手帳の進達日、進達結果、交付日、通知日の一括登録ができること。				
54	精神手帳の進達日、進達結果、交付日、通知日、有効期間の一括登録ができること。				
55	出力日現在の更生指導台帳を出力できること。更生指導台帳には、手帳内容、及び補装具・日常生活用具・手当・更生医療の申請決定した情報の印字ができること。	●			
56	身障手帳の再認定月到来者のリストを出力できること。	●			
57	療育手帳の判定月到来者のリストを出力できること。	●			
58	精神手帳の有効期限切れ者のリストを出力できること。	●			
59	指定月に該当年齢に到達する対象者リストを出力できること。	●			
60	福祉行政報告例（第14表 身体障害者手帳交付台帳登載数、第31表 療育手帳交付台帳登載数）を出力できること。また、その根拠となる一覧表を出力できること。	●			
61	対象者ごとに、手帳、意見書、写真等の各種画像ファイルを登録でき、一元管理できること。				
62	障害者情報の管理上使用するコードのメンテナンスが行えること。	●			
63	各手帳の交付履歴（進達日、交付日）の管理ができること。	●			
64	精神手帳所持者の独自の送付先を登録し、交付通知書の宛名印字や宛名ラベル等の印字ができること。				
65	精神手帳入力画面から、対象者を引き継ぎ精神通院申請決定入力画面に遷移ができること。				
66	精神手帳入力画面で、精神通院の申請日、交付区分、交付決定日、有効期限、送付先有無の履歴が確認できること。				
3. 障害福祉サービス					
支給決定					
67	システム基本操作の検索機能とは別に、障害福祉サービス受給者番号での対象者検索ができること。	●			
68	申請受付（変更申請を含む）、調査、認定、支給決定および取消決定情報の登録、修正・削除等の管理ができ、受給者証発行が行えること。	●			
69	サービス期間、内容、加算情報、負担額の登録・修正・削除が行えること。	●			
70	住民税、収入情報を取得し所得区分と利用者負担額の自動計算ができること。また、所得区分、利用者負担額を任意変更できること。	●			
71	住記上、受給者と同一世帯でない者も自己負担割合の算定対象者とできること。	●			
72	補足給付の自動計算が行えること。	●			
73	難病を理由とするサービス受給者の管理が行えること。	●			
74	相談支援のサービスの場合、モニタリング期間を管理できること。モニタリング予定年月、実施年月を管理でき、指定した年月での一覧表を出力できること。	●			

機能要件確認表（障害福祉）

【対応可否欄入力区分】
 A：標準仕様にて対応
 B：カスタマイズにて対応
 C：代替案にて可能
 D：対応不可

No	機能要件	必須項目	対応可否	カスタマイズ費用	備考（代替案等）
75	登録した内容の決定通知書、受給者証、地域相談支援受給者証、療養介護受給者証が出力できること。	●			
76	80項目の調査項目の簡易入力機能などをもち、申請情報、調査情報、判定結果、支給決定情報について、データ連携ができ二重登録の必要がないこと。				
77	一次判定結果を判定ソフト2014より取り込みができること。				
78	上限額管理対象者の管理と受給者証への印字が行えること。	●			
79	計画相談支援事業所の管理と受給者証への印字が行えること。	●			
支給実績					
80	受給者と事業所の契約状況を管理し、月々の請求内容を突合できること。				
81	受給者と事業所の契約内容の登録・変更・終了・修正・削除が行えること。				
82	事業所からの請求内容の登録・修正・削除が行えること。				
83	事業所からの請求年月ごとの請求内容突合のチェックリストを出力できること。				
84	事業者、対象者、サービス種類ごとに請求内容を表示できること。				
85	他のサービス等を合わせて高額支払に該当する場合（可能性がある場合を含む）に、その対象者を本人のみ及び同一世帯での出力ができること。				
照会					
86	障害福祉サービスの申請、決定の全履歴情報が表示できること。	●			
国保連合会連携					
87	受給者情報の異動情報・訂正情報の作成ができること。	●			
88	国保連合会への送付情報の履歴管理ができること。	●			
89	審査用資料情報の取り込みができ、審査内容のチェックが行えること。				
90	審査結果資料情報の作成及び管理ができること。				
91	過誤申立情報の作成及び管理ができること。				
印刷					
92	受給者証の随時発行が可能であること。	●			
93	決定日等の抽出条件で決定通知書・受給者証、および受給者証発行対象者の一覧表の出力が行えること。	●			
94	変更決定通知書・負担額変更通知書・支給決定取消通知書・障害支援区分認定通知書・更新通知書・障害支援区分認定証明書、却下決定通知書、計画相談支援決定通知書の出力が行えること。	●			
95	サービス受給者の申請書等を一括で出力できること。	●			
96	指定年月に支給期間終了・認定期間終了となる対象者のリストを出力できること。	●			
97	上限額管理者の一覧表を出力できること。				
98	指定月に該当年齢に到達する対象者名簿を作成し、通知文作成・印刷ができること。	●			
99	サービス有効期間・利用者負担額適用期間・障害支援区分有効期間の、更新対象者名簿を作成でき、通知文の印刷が行えること。	●			
報告資料					

機能要件確認表（障害福祉）

【対応可否欄入力区分】
 A：標準仕様にて対応
 B：カスタマイズにて対応
 C：代替案にて可能
 D：対応不可

No	機能要件	必須項目	対応可否	カスタマイズ費用	備考（代替案等）
100	国及び県の仕様に対応した報告資料が作成できること。				
101	障害支援区分分布状況の出力が行えること。				
コード保守					
102	制度改正等によるコード修正等に対応できること。	●			
103	事業者の名称等と支給サービス内容の登録が行えること。	●			
4. 障害児通所支援					
支給決定					
104	システム基本操作の検索機能とは別に、障害児通所支援受給者番号での対象者検索ができること。	●			
105	申請受付（変更申請を含む）、支給決定および取消決定情報の登録、修正・削除等の管理ができ、受給者証発行が行えること。	●			
106	住民税、収入情報、特別障害者手当額を取得し所得区分と利用者負担額の自動計算ができること。また、所得区分、利用者負担額を任意で変更できること。	●			
107	住記上の世帯でない場合は、住登外の対象者も算定対象として登録できること。また、転入等で税情報が存在しない場合は、手入力できること。	●			
108	難病を理由とする障害児通所支援受給者の管理が行えること。	●			
109	サービス期間、内容、加算情報、負担額の登録・修正・削除が行えること。	●			
110	相談支援のサービスの場合、モニタリング期間を管理できること。モニタリング予定年月、実施年月を管理でき、指定した年月での一覧表を出力できること。	●			
111	登録した内容の決定通知書、受給者証が出力できること。	●			
112	上限管理対象の管理と受給者証への印字が行えること。	●			
113	計画相談支援の事業所の管理と受給者証への印字が行えること。	●			
支給実績					
114	受給者と事業所の契約状況を管理し、月々の請求内容を突合できること。				
115	受給者と事業所の契約内容の登録・変更・終了・修正・削除が行えること。				
116	事業所からの請求内容の登録・修正・削除が行えること。				
117	請求年月ごとの請求内容突合のチェックリストを出力できること。				
118	事業者、対象者、サービス種類ごとに請求内容を表示できること。				
119	他のサービス等を合わせて高額支払に該当する場合（可能性がある場合を含む）に、その対象者を本人のみ及び同一世帯での出力ができること。				
照会					
120	障害児通所支援の申請、決定の全履歴情報が表示できること。	●			
国保連合会連携					
121	受給者情報の異動情報・訂正情報の作成ができること。	●			
122	国保連合会への送付情報の履歴管理ができること。	●			
123	審査用資料情報の取り込みができ、審査内容のチェックが行えること。				
124	審査結果資料情報の作成及び管理ができること。				

機能要件確認表（障害福祉）

【対応可否欄入力区分】
 A：標準仕様にて対応
 B：カスタマイズにて対応
 C：代替案にて可能
 D：対応不可

No	機能要件	必須項目	対応可否	カスタマイズ費用	備考（代替案等）
125	過誤申立情報の作成及び管理ができること。				
印刷					
126	受給者証の随時発行が可能であること。	●			
127	決定日等の抽出条件で決定通知書・受給者証および受給者証発行対象者の一覧表の出力が行えること。	●			
128	変更決定通知書・負担額変更通知書・支給決定取消通知書・却下決定通知書・障害児相談支援決定通知書の出力が行えること。	●			
129	障害児通所支援受給者の申請書等を一括で出力できること。				
130	指定年月に支給期間終了・認定期間終了となる対象者のリストを出力できること。	●			
131	上限額管理対象者の一覧表を出力できること。				
132	指定月に該当年齢に到達する対象者リストを出力できること。	●			
133	障害児通所支援有効期間・利用者負担額適用期間の更新対象者名簿を作成でき、通知文の印刷が行えること。	●			
報告資料					
134	国および県の仕様に対応した報告資料が作成できること。	●			
コード保守					
135	制度改正等によるコード修正等に対応できること。	●			
5. 地域生活支援事業					
支給決定					
136	システム基本操作の検索機能とは別に、地域生活支援事業利用者証番号での対象者検索ができること。	●			
137	申請（変更申請を含む）、支給決定および取消決定情報が管理でき、決定通知書、利用者証発行が行えること。	●			
138	上記については、サービス期間、内容、負担額等の登録・修正・削除等の管理が行えること。	●			
139	所得区分と利用者負担割合の自動計算ができること。また、所得区分、利用者負担割合を任意で変更できること。	●			
140	住記上、受給者と同一世帯でない者も自己負担割合の算定対象者とできること。	●			
141	難病を理由とする地域生活支援事業の利用者の管理が行えること。	●			
142	各種申請書に利用者の氏名等を印字して出力できること。				
支給実績					
143	利用者と事業者の契約内容および事業者からの請求内容の登録・修正・削除が行えること。				
144	事業者、対象者、サービス種類ごとに請求内容を確認できる機能があること。				
145	請求サービスについて、コード登録等のメンテナンスが行えること。				
照会					
146	地域生活支援事業の申請、決定の全履歴情報が表示できること。	●			
国保連合会連携					
147	受給者情報の異動情報・訂正情報の作成ができること。	●			
148	単位数情報の異動情報・訂正情報の作成ができること。				

機能要件確認表 (障害福祉)

【対応可否欄入力区分】
 A：標準仕様にて対応
 B：カスタマイズにて対応
 C：代替案にて可能
 D：対応不可

No	機能要件	必須項目	対応可否	カスタマイズ費用	備考 (代替案等)
149	国保連合会への送付情報の履歴管理ができること。	●			
150	審査用資料情報の取り込みができ、審査内容のチェックが行えること。				
151	審査結果資料情報の作成及び管理ができること。				
152	過誤申立情報の作成及び管理ができること。				
6. 給付事務					
補装具交付事務					
153	システム基本操作の検索機能とは別に、補装具費支給券番号での対象者検索ができること。	●			
154	補装具の申請、決定情報の登録、修正・削除等の管理ができ、支給券発行が行えること。	●			
155	上記については、交付番号・負担額等の項目についての管理が行えること。	●			
156	世帯員税情報を取り込み、所得区分、利用者月額負担上限額の自動計算ができること。また、所得区分、利用者負担額を任意に変更できること。	●			
156	住記上、受給者と同一世帯でない者も自己負担割合の算定対象者とできること。	●			
157	申請書および支給券等に受給者の氏名等を印字して出力できること。	●			
158	難病を理由とする補装具の決定者を管理できること。	●			
159	登録事業者からの請求内容の登録が行えること。	●			
160	支給決定日を範囲指定して、支給決定者名簿、集計表を出力できること。	●			
161	補装具の品目について、コード登録等のメンテナンスが行えること。	●			
日常生活用具給付事務					
162	システム基本操作の検索機能とは別に、日常生活用具給付券番号での対象者検索ができること。	●			
163	日常生活用具の申請、決定情報の登録、修正・削除等の管理ができ、給付券発行が行えること。	●			
164	上記については、給付券番号・負担額等の管理が行えること。				
165	世帯員税情報を取り込み、所得区分、利用者負担上限額の自動計算ができること。また、所得区分、利用者月額負担上限額を任意に変更できること。	●			
166	住記上、受給者と同一世帯でない者も自己負担割合の算定対象者とできること。	●			
167	申請書及び給付券等の氏名等を印字して出力できること。	●			
168	難病者を理由とする日常生活用具給付対象者の管理が行えること。	●			
169	登録事業者からの請求内容の登録が行えること。				
170	給付決定日を範囲指定して給付決定簿、集計表を出力できること。	●			
171	ストーマ装具の一括継続登録ができること。				
172	ストーマ装具給付対象者の申請書および決定書類に、本人の氏名等を印字して一括出力できること。				
173	日常生活用具の品目について、コード登録等のメンテナンスが行えること。	●			

機能要件確認表（障害福祉）

【対応可否欄入力区分】
 A：標準仕様にて対応
 B：カスタマイズにて対応
 C：代替案にて可能
 D：対応不可

No	機能要件	必須項目	対応可否	カスタマイズ費用	備考（代替案等）
更生医療事務					
174	システム基本操作の検索機能とは別に、更生医療受給者番号での対象者検索ができること。	●			
175	更生医療の申請、決定情報の登録および登録した内容の修正・削除ができること。また、受給者証発行が行えること。	●			
176	住記上の世帯でない場合は、住登外の対象者も算定対象として登録できること。また、転入等で税情報が存在しない場合は、手入力できること。	●			
177	受付入力と受付状況の照会が行えること。また、受付後の対応状況が確認できること。	●			
178	受給者が加入する健康保険の被保険者の税情報を元に、所得区分、月額負担上限額の自動計算が行えること。また、所得区分、利用者負担額を任意で変更できること。	●			
179	医療機関・薬局の2箇所以上の登録ができ、通知書・受給者証への印字ができること。	●			
180	診療内容等の入力した内容を受給者証等に印字できること。	●			
181	様々な条件で対象者の一覧を出力できること。	●			
182	受給者証の一括発行が行えること。	●			
183	第19表（福祉行政報告例）が出力できること。	●			
184	医療機関等について、コード登録等のメンテナンスが行えること。	●			
185	申請決定内容および受給者証の記載事項変更についての履歴管理ができること。	●			
精神通院医療事務					
186	システム基本操作の検索機能とは別に、精神通院医療受給者番号での対象者検索ができること。	●			
187	精神通院の申請、決定情報の登録及び登録した内容の修正・削除ができること。	●			
188	医療機関（3箇所）・薬局（1箇所）・デイケア（1箇所）・訪問看護事業者（1箇所）を延6箇所まで登録ができること。	●			
189	受給者が加入する健康保険の被保険者の税情報を元に、所得区分、月額負担上限額の自動計算が行えること。また、所得区分、利用者負担額を任意で変更できること。	●			
190	病名を3個以上登録が行えること。	●			
191	処理状況（進達中、保留中等）を条件として対象者一覧を出力できること。また、福岡県の指定する様式で交付申請者一覧を出力できること。	●			
192	医療機関等について、コード登録等のメンテナンスが行えること。	●			
193	申請決定内容および受給者証の記載事項変更についての履歴管理ができること。	●			
194	精神通院申請決定入力画面で、精神手帳の交付履歴一覧または精神手帳の進達履歴一覧が確認できること。	●			
三手当（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当）					
195	システム基本操作の検索機能とは別に、特別障害者手当、障害児福祉手当および経過的福祉手当の受給者番号での対象者検索ができること。	●			
196	三手当の申請、決定情報の登録および給付の処理ができること。また、登録した内容の修正・削除ができること。	●			
197	受付入力と受付状況の照会が行えること。また、受付後の対応状況が確認できること。	●			
198	現況届送付予定者リストおよび現況届案内通知の出力ができること。				
199	現況届および所得状況届に受給者情報と家族情報を印字して出力できること。	●			

機能要件確認表 (障害福祉)

【対応可否欄入力区分】
 A：標準仕様にて対応
 B：カスタマイズにて対応
 C：代替案にて可能
 D：対応不可

No	機能要件	必須項目	対応可否	カスタマイズ費用	備考 (代替案等)
200	有期認定の再決定ができること。	●			
201	世帯の税情報を基に、所得制限判定ができること。	●			
202	申請決定登録画面の受給者情報画面に、『支給』『停止』『喪失』の表示ができること。	●			
203	受給者および扶養義務者の税情報を基に、所得の一括見直し処理が行えること。また、その結果一覧が出力できること。	●			
204	法定の定期払いおよび随時払いの処理が行えること。	●			
205	全銀協フォーマットの振込データを作成できること。	●			
206	支給実績の履歴が管理できること。	●			
207	受給者台帳の照会および出力が行えること。	●			
208	認定請求書、所得状況届・現況届、資格喪失届、認定通知書、受給者台帳、受給者資格証明書及び有期認定通知書に必要な応じて、受給者情報等を印字して出力できること。	●			
209	有期認定到来となる受給者のリストおよび20才到達者リストを出力できること。	●			
210	様々な条件で対象者の一覧を出力できること。	●			
211	事業実績報告書および第25表の出力が行えること。	●			
212	金融機関等について、コード管理等のメンテナンスが行えること。	●			
213	手当単価・所得制限基準はパラメータ等により変更ができること。	●			
特別児童扶養手当					
214	特別児童扶養手当の申請、決定、所得判定、進達管理等の受給情報の管理が行えること。				
その他給付事務					
215	有料道路割引の対象者の管理ができること。				
216	NHK受信料免除の対象者の管理ができること。				
217	タクシー利用券の対象者の管理および一覧表の出力ができること。				
218	各種助成対象金や割引等の管理を汎用的に行えること。				
7. システム管理					
219	ログイン情報や参照・更新した情報等のアクセスログを管理し、いつ、誰が、誰の、何の情報を、どうしたのか等のオンライン使用状況であるアクセスログについて記録できること。	●			
220	システム管理者が必要に応じてアクセスログを検索し、参照できること。また、CSVファイルにデータを抽出できること。	●			
221	個人番号を照会したアクセスログを取得できること。	●			
222	個人番号へのアクセスログを画面上で確認できる機能があること。	●			